

第2回田辺市総合計画審議会
会議録

第2回田辺市総合計画審議会会議録

日 時	平成28年10月31日（月）午後1時30分～午後3時45分
場 所	田辺市役所 本庁4階 第1委員会室
出席委員	21名
欠席委員	9名
会議事項	1. 開会 2. 諮問 3. 議事録署名委員の選出 4. 議事（全体会） （1）第1次田辺市総合計画後期基本計画の評価結果について （2）市民アンケートの結果について （3）第2次田辺市総合計画基本構想原案について （4）政策別グループによる意見交換会について 5. 議事（政策別意見交換会） （1）意見交換 （2）次回開催日程について 6. 全体会 7. 閉会

1. 開会

委員の半数以上の出席を確認、総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、吉村典久会長から審議会の成立を報告。

2. 諮問

田辺市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、福田副市長（市長代理）から吉村会長に諮問書を交付。

3. 議事録署名委員の選出

田辺市総合計画審議会運営規則第7条第2項の規定により、本会議の議事録署名委員として榎本委員、白井委員を指名。

4. 議事（全体会）

- （1）第1次田辺市総合計画後期基本計画の評価結果について（事務局から説明）
- （2）市民アンケートの結果について（事務局から説明）

【質疑応答】

（A 委員）

無作為に抽出した15歳以上の市民6,727人に対して、2912人、43.5%の方から回答があ

った。市民アンケートの回答者の多くは問題意識が高い方々が多いものと認識しているが、アンケート結果を額面どおりに捉えるのではなく、もう少し踏み込んだ分析はできないのか。

(事務局)

おっしゃるとおり、回答をいただいた方については、問題意識の高い方々であると考えている。各設問について回答結果、それぞれ満足度、改善度といった結果が出ているが、例えば5ページをご覧いただきたい。そう思う、まあまあ思う、あまり思わない、思わない、わからない、無回答といった回答項目がある。「田辺市は犯罪が少なく安全なまちであると思えますか」という設問については「わからない」というような回答は少ないが、子育て関係や障害者関係の施策、農林水産業分野の設問については、わからないと回答された方が30%、40%を超えるものもある。わからないとの回答について、その理由をアンケートから読み取ることが難しく、統計学的にそこまでの分析は難しいと考えている。

(A 委員)

例えば、梅・かんきつが大きく改善されたというアンケート結果があるが、数量はともかくとしても、農家の方々の収入が増えているのか疑問に思う。

(事務局)

市民アンケートは意識調査であるため、市民感覚として改善されていても、実際は価格が下がっている、収穫量が減っているといったこともあり得ると考えている。そういった意味を含め、評価報告書については、市民アンケートの結果だけでなく、実際の実績評価を組み合わせた上での評価としている。

(B 委員)

市民アンケート回答者の内訳について、居住地別に割合が示されているが、6,727人のうち、龍神地域の方は何人対象となっているのか。割合でなく、人数を知りたい。

(事務局)

アンケート時点における満15歳以上の方を10%抽出しており、龍神地域では315名の方が対象となっている。

(B 委員)

他の地域についてはどうか。

(事務局)

全地域について申し上げますと、旧田辺地域が5,699名、龍神地域が315名、中辺路地域が268名、大塔地域が249名、本宮地域が196名の合計6,727名となっている。

(3) 第2次田辺市総合計画基本構想原案について（事務局から説明）

【質疑応答】

(C 委員)

構想全体について、合併後の田辺市の大きな特徴は、面積が広大で、その多くを山林が占めていることである。しかし、この地で農業をしようと思えば、獣に農作物を食べられてしまう。獣害を防ぐには、電気柵をしなければならないが、農家の方が農作業中にうっかり柵に触ってしまうこともあり、大変危険である。電気柵を流れる電流は 8000 ボルトもあり、安全・安心が確保されていない。そういった特徴を持つ地域なので、文章は一行でもよいので、農作物に害する獣を適正密度に保つようにするといった意味合いの文章を含めることができれば、全体を網羅したものになるのではないかと考えている。原案の状態ではまちなかの人が作成した構想のように思える。一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくりという基本理念に基づき、山村地域の方が農業をしたいというときには電気柵をしなくても済むような、方向性を示しておくべきと考える。

(事務局)

今回お示しをさせていただいたのは、政策という大きな括りの中での基本的な方向性である。委員がおっしゃった鳥獣害、これは大変大きな課題として認識している。そうした中で、15 ページのまちづくりの基本方向の中で、活力については「地域の文化を育んできた農林水産業や商工業を守り、そして強化していく」と示している。この守りという言葉の中にそうしたことが含まれているものと考えている。また、農業だけでなく、家庭菜園においてもイノシシやシカによる被害というものが想定され、高齢者の生きがいという福祉的な部分にもつながってくるものと考えている。そうした中では安心という分野で希望を持って暮らすことのできる生活、このあたりにも包含されるのではないかと考えている。ただ具体的な事柄については今後、この政策に基づく基本計画において、具体的な施策が出てくるので、そうした中で、大きな課題である鳥獣害防止の考え方を示せばと考えている。

(B 委員)

人口の将来展望の中で、田辺市の人口ビジョンにおける目標人口が示されている。合併前の人口と今から 10 年後の目標人口を、旧市町村別で教えていただきたい。

(事務局)

人口目標について少し説明させていただくと、人口問題研究所の試算では、このまま何もしなければ 2060 年に田辺市の人口は 4 万人程度になるという結果が出ている。2060 年時点で 54,000 人という目標人口は、本市における人口の現状を分析し、設定したものであり、その目標人口を達成するため、今後 5 年間の方向性、具体的な施策をまとめたものが田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略である。

委員の質問にお答えさせていただくと、合併当時の平成 17 年における総人口が 82,499 人で、内訳としては旧田辺市が 68,117 人、龍神村が 4,103 名、中辺路町が 3,450 名、大塔村

3,259名、本宮町 3,570名となっている。10年後の目標人口については現時点において、地域別の目標人口を把握できていないので、次の機会にお示しをさせていただきたい。

(A 委員)

こどもの表記について、現在は「子供」と書くのか。我々の周りでは「子ども」という表記をよく見るが、その点についてお伺いしたい。

(事務局)

たしかに、「子供」という表記が基本構想原案の文中にあると思うが、文部科学省では以前から漢字表記で統一するという流れがあり、3,4年前にも公用文書においては「子供」で統一するという見解が文部科学省から出されている。子供という表記については、「供」がお供え物であるとか、お供であるといった差別的なイメージがあるとのことで、ふさわしくないと考えられる方もいらっしゃるが、現在、国の方向としては、漢字で「子供」となっているので、第二次総合計画の文中でも個別の名称として「子ども」と表記されるもの以外については、漢字で表記している。ただ、審議会において、ひらがな表記のほうが読みやすい等のご意見があれば、柔軟に対応できる部分と考えている。

(4) 政策別グループによる意見交換会について (事務局から説明)

個別にいただいた事前意見 (安全・安心グループの構成委員に女性がいない) を踏まえ、構成委員の割振りについて調整を実施した旨と、それに伴う資料の訂正について説明。

5. 議事 (政策別意見交換会)

「人・希望」、「活力・快適」、「安全・安心」の3グループに分かれて、意見交換会を実施。

(1) 意見交換

(2) 次回開催日程について

6. 全体会

政策別意見交換会にて決まった次回日程について事務局より報告。

場所等の詳細が確定次第、書面にて案内文を送付する旨を説明。

7. 閉会